



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
8月26日
第337号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示	
保安林予定森林の通知(森林保全課).....	1
急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	2
都市計画事業の認可(都市計画課).....	2
○ 公 告	
大規模小売店舗の廃止の届出の公告(中小企業支援課).....	3
令和4年度前期技能検定3級早期合格者公告(労働雇用政策課).....	3
県営土地改良事業計画決定公告(耕地課).....	5
緊急防災工事計画決定公告(耕地課).....	5
公共測量実施公告(監理課).....	5
都市計画変更の図書の写しの縦覧公告(都市計画課).....	6
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(住宅課).....	6
一般競争入札の公告(警察本部会計課).....	6
落札者決定の公告(警察本部会計課).....	8
○ 環 境 事 務 所 告 示	
土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定(南部).....	8
○ 県 税 事 務 所 公 告	
軽油引取税免税軽油使用者証無効公告(南部).....	8
○ 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告	
土地改良区役員退任および就任公告(東近江).....	9

告 示

滋賀県告示第343号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 大津市坂本本町字比叡山4244-2(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面およびその関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および大津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第344号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 栗東市観音寺字端ヶ谷10-1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および栗東市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第345号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 区域の名称 布勢
- 2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から11号までを順次結んだ線および標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域

市	町	大字	字	地番	標柱番号
長浜市		布勢町	平等	179	1
〃		〃	〃	182	2
〃		〃	テナシ	22-2	3
〃		〃	〃	22-2	4
〃		〃	〃	22-2	5
〃		〃	〃	22-2	6
〃		〃	下茶屋	139	7
〃		〃	〃	147	8
〃		〃	〃	148	9
〃		〃	〃	149	10
〃		〃	平等	176	11

滋賀県告示第346号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき令和4年8月26日に都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 施行者の名称 守山市
- 2 都市計画事業の種類および名称 大津湖南都市計画公園事業3・3・21号立入公園
- 3 事業施行期間 令和4年8月26日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 守山市立入町字川原地内
 - (2) 使用の部分 なし

公 告

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出があったので公告する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 甲西中央プラザ 湖南市中央一丁目38番地
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計 11,653㎡
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計 0㎡
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日 令和4年8月28日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を1,000平方メートル以下とする理由 店舗閉店のため

令和4年度前期技能検定3級早期合格者公告

令和4年度前期技能検定3級早期の合格者は、次のとおりである。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

3級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号		
園芸装飾	室内園芸装飾	A 甲0001	22-3-103-25-0001		
		A 甲0001	22-3-062-25-0001		
造園	造園工事	A 甲0002	22-3-062-25-0002		
		A 甲0003	22-3-062-25-0003		
		A 甲0004	22-3-062-25-0004		
		A 甲0005	22-3-062-25-0005		
		A 甲0007	22-3-062-25-0006		
		A 甲0008	22-3-062-25-0007		
		A 甲0009	22-3-062-25-0008		
		A 甲0010	22-3-062-25-0009		
		A 甲0011	22-3-062-25-0010		
		機械加工	普通旋盤	A 甲0001	22-3-006-25-0001
				A 甲0005	22-3-006-25-0002
A 甲0006	22-3-006-25-0003				
A 甲0007	22-3-006-25-0004				
A 甲0008	22-3-006-25-0005				
A 甲0009	22-3-006-25-0006				
A 甲0010	22-3-006-25-0007				
A 甲0012	22-3-006-25-0008				
A 甲0013	22-3-006-25-0009				
A 甲0016	22-3-006-25-0010				
C0002	22-3-006-25-0011				
D0001	22-3-006-25-0012				
数値制御旋盤	A 甲 0001		22-3-006-25-0013		
	A 甲 0002		22-3-006-25-0014		
	A 甲 0003		22-3-006-25-0015		
	A 甲 0004		22-3-006-25-0016		
	A 甲 0005		22-3-006-25-0017		
	A 甲 0006		22-3-006-25-0018		
	A 甲 0007		22-3-006-25-0019		

		B0001	22-3-006-25-0020
	フライス盤	A 甲0001	22-3-006-25-0021
		A 甲0003	22-3-006-25-0022
		A 甲0004	22-3-006-25-0023
		A 甲0005	22-3-006-25-0024
		A 甲0006	22-3-006-25-0025
		C0001	22-3-006-25-0026
		C0002	22-3-006-25-0027
		C0003	22-3-006-25-0028
		C0004	22-3-006-25-0029
		C0006	22-3-006-25-0030
		平面研削盤	A 甲0001
	A 甲0002		22-3-006-25-0032
	マシニングセンタ	A 甲0001	22-3-006-25-0033
		A 甲0002	22-3-006-25-0034
		A 甲0003	22-3-006-25-0035
		A 甲0004	22-3-006-25-0036
		A 甲0007	22-3-006-25-0037
		A 甲0008	22-3-006-25-0038
		A 甲0009	22-3-006-25-0039
		A 甲0010	22-3-006-25-0040
		A 甲0011	22-3-006-25-0041
		A 甲0013	22-3-006-25-0042
		A 甲0014	22-3-006-25-0043
		C0001	22-3-006-25-0044
		C0002	22-3-006-25-0045
仕上げ		機械組立仕上げ	A 甲0003
	C0001		22-3-012-25-0002
機械検査	機械検査	A 甲0001	22-3-013-25-0001
		A 甲0002	22-3-013-25-0002
		A 甲0004	22-3-013-25-0003
		A 甲0005	22-3-013-25-0004
		A 甲0006	22-3-013-25-0005
		A 甲0008	22-3-013-25-0006
		A 甲0009	22-3-013-25-0007
		A 甲0011	22-3-013-25-0008
		A 甲0013	22-3-013-25-0009
		A 甲0015	22-3-013-25-0010
		B0001	22-3-013-25-0011
		C0003	22-3-013-25-0012
電子機器組立て	電子機器組立て	A 甲0005	22-3-015-25-0001
		A 甲0006	22-3-015-25-0002
		A 甲0009	22-3-015-25-0003
		A 甲0010	22-3-015-25-0004
		A 甲0011	22-3-015-25-0005
		A 甲0012	22-3-015-25-0006
	C0001	22-3-015-25-0007	
建築大工	大工工事	A 甲0002	22-3-038-25-0001

フラワー装飾	フラワー装飾	A 甲0002	22-3-119-25-0001
		A 甲0005	22-3-119-25-0002
		A 甲0008	22-3-119-25-0003
		A 甲0009	22-3-119-25-0004
		A 甲0010	22-3-119-25-0005
		B0001	22-3-119-25-0006

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営下酢子池地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)に係る土地改良事業計画を令和4年8月12日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営下酢子池地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課、大津市産業観光部田園づくり振興課および草津市環境経済部農林水産課
- 縦覧期間 令和4年8月26日から令和4年9月27日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和4年10月12日までに審査請求をすることができる。

緊急防災工事計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定に基づき、県営鷺尾池地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)に係る緊急防災工事計画を令和4年8月8日に定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営鷺尾池地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課および湖南市環境経済部農林振興課
- 縦覧期間 令和4年8月26日から令和4年9月27日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和4年10月12日までに審査請求をすることができる。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 作業の地域 米原市甲津原
- 作業の期間 令和4年7月25日から令和4年11月2日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大津市長 佐藤 健司から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 作業の地域 大津市全域
- 作業の期間 令和4年7月26日から令和4年11月30日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局大戸川ダム工事事務所長 谷口 昭一から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ計測、デジタル撮影、数値地形図作成)
- 2 作業の地域 大戸川流域 大津市上田上牧町~甲賀市信楽町黄瀬
- 3 作業の期間 令和4年8月17日から令和5年3月10日まで

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

近江八幡市が令和4年8月26日に変更した近江八幡八日市都市計画地区計画に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県東近江土木事務所管理調整課 東近江市八日市緑町7番23号

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
彦根市馬場二丁目6番36号 株式会社フリースタイル 代表取締役 谷口明弘	犬上郡多賀町大字久徳字用水382番外8筆	8,019.10㎡	令和4.8.16	6570

一般競争入札の公告

警察情報ネットワーク端末機器の賃貸借について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 警察情報ネットワーク端末機器(搬入等を含む。) 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和5年1月1日(日)から令和9年12月31日(金)まで
- (4) 借入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

ア 営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル

イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資

格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および機能証明書

(2) 提出期限 令和4年9月26日(月)正午まで

(3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号

- 4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(内線2263)

(2) 契約条項を示す期間 令和4年8月26日(金)から同年10月4日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時までおよび同月5日(水)の午前9時から正午まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限 令和4年10月5日(水)正午まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和4年10月5日(水)午後1時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

- 5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。

(2) 入札金額は、総賃貸借料の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

- 7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

- 12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年滋賀県条例第55号)に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は5年間であるが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Police information network terminal equipment, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, October 5, 2022
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231(Extension 2263)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和4年8月26日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 O S S警察共同利用型システム用機器の購入(搬入設置工事および保守を含む。) 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和4年8月3日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 西日本電信電話株式会社滋賀支店 大津市浜大津一丁目1番26号
- 5 落札金額 38,280,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和4年6月24日(金)

環境事務所告示

滋賀県南部環境事務所告示第2号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年8月26日

滋賀県南部環境事務所長 浅見 正人

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
草津市野路東七丁目字砂池2258番5
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素およびその化合物
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

県税事務所公告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和4年8月26日

滋賀県南部県税事務所長 寺 本 勉

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農業	滋賀県 第9728608号	令和6.3.31	野洲市北926 田口良一	令和4.8.3

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、琵琶湖干拓小中之湖土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和4年8月26日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	西 川 與 平	近江八幡市安土町下豊浦3518番地
”	辰 巳 純 二	同 所8360番地2
”	加 野 日 出 男	同 所2728番地
”	善 住 喜 太 郎	同 所4097番地
”	林 嘉 昭	同 所3565番地
”	金 本 壯 一	同 所8046番地
”	溝 井 敏 昭	同 所4268番地
”	原 田 剛 太 郎	同 所常楽寺664番地
”	山 本 良 三	東近江市能登川町729番地1
”	山 本 信 彦	同 所958番地
”	松 原 正 之	同 市南須田町147番地
”	片 山 朗	同 市北須田町623番地
”	村 田 八 佐 夫	同 市伊庭町1951番地
”	山 本 芳 治	同 所2040番地
”	長 尾 修	同 市きぬがさ町651番地
”	西 康 隆	同 所1172番地
”	藤 橋 秀 次	同 所48番地
監 事	三 輪 幸 太 郎	同 市伊庭町2027番地
”	中 嶋 幸 雄	同 市能登川町911番地
”	竹 田 清	近江八幡市安土町下豊浦4217番地
”	中 川 善 司	同 所3347番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	水 原 桂	近江八幡市安土町常楽寺734番地
”	辰 巳 純 二	同 所下豊浦8360番地2
”	近 藤 邦 久	同 所8048番地
”	丹 波 文 男	同 所4216番地
”	藤 田 德 雄	同 所3596番地
”	加 野 日 出 男	同 所2728番地
”	西 川 與 平	同 所3518番地
”	中 村 嘉 孝	同 所5026番地
”	山 本 俊 夫	東近江市能登川町594番地

〃	片山 朗	同 市北須田町623番地
〃	三輪 幸太郎	同 市伊庭町2027番地
〃	山本 芳治	同 所2040番地
〃	田邊 明利	同 市きぬがさ町145番地
〃	宮川 隆志	同 所1110番地
〃	中村 幸一	同 市南須田町339番地
〃	鈴木 祥太	同 市きぬがさ町651番地
〃	山本 治美	同 市能登川町958番地
監 事	本間 平七	近江八幡市安土町下豊浦4202番地
〃	奥村 浩	東近江市伊庭町2117番地
〃	熊崎 博英	同 市きぬがさ町102番地
〃	西村 八重子	近江八幡市安土町上豊浦1555番地